

広島県告示第七百二十五号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

令和二年六月一日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（電子基準点測量成果の算出）

二 作業期間

令和二年六月一日から令和三年三月三十一日まで

三 作業地域

東広島市